

畠山 直 (熊本学園大学大学院研究生)

出家健治 (熊本学園大学教授)

最寄型小売業の業態革新と 地域商業の変容に関する考察

－熊本市を事例に－

産業経営研究(熊本学園大学) No.37
pp.77～98 2018.3.

1. 本論文の目的

近年全国展開を進めている大手小売資本の出店攻勢が全国的に広がり、地方都市の多くで地域に既存の地元資本(多くの場合には中小資本である)が淘汰され、その速度が加速し、さらには小売業だけではなく卸売業を含めた地域商業の疲弊が大きいと筆者は指摘する。そして、そういう中であって、従来の流通研究は、①小売資本(サプライ・チェーン)による企業活動の側面だけに注目して考察し、②最寄型小売業態の台頭が地域商業に及ぼす影響について、社会的側面からの検討が十分に行われていないと主張する。

このような認識の上に立って、筆者は、本論文の目的を、「地元外資本伸張とそれによる地元資本の衰退という昨今の地方都市の最寄型小売業をめぐる状況を描き出し、さらにはこうした事態の進展による地域商業や地域経済への影響を指摘するとともに、その対応について論じる。」こととしている。

2. 本論文の構成

上記の目的及び問題意識に立ち、本論文の構成は以下のように設定されている。

(1) 問題提起

(2) 大手小売チェーンによって担われている最寄型小売業態における革新性(具体

的には、コンビニエンスストアとドラッグストアの革新性)の考察

(3) 大手小売チェーンの参入によって、地方都市(熊本市)の地場資本の最寄型小売業が衰退していることを、立地動態と経済的側面の2つから検証

(4) 最寄型小売業大手各社の地方進出による地域経済への影響の検討を行い、地域経済における地域商業の役割とその保護・育成の重要性を指摘し、地方都市における今後の取り組み上の課題について議論

なお、これらの論理展開において本論文に特徴的なことは、2014年に国土交通省が創設した「立地適正化計画制度」(以下、立適制度とする)に着目していることである。立適制度は、「都市計画法に基づく土地利用規制等によって都市をコントロールするだけでなく都市内の住民・企業等の活動を重視しつつ都市を『マネジメント』するという目的の下に、整備されたもので、……都市内に設定した複数の誘導エリア(中心拠点、および地域・生活拠点)に商業や福祉等の様々な都市機能の集約を図る『多極ネットワーク型コンパクトシティ』として定義されるもの」である。この視点からも本論文は、地域商業へのアプローチを試み、大手小売資本の立地による地域経済への3つの波及効果:買物利便性効果、税収効果、そして雇用創出効果に関する検証も試みられている。

3. 本論文の意義と課題

さて、本論文の研究上の意義と課題について検討しておこう。まずは、評価すべき点である。第一に、最寄型小売業態における革新性についての詳細な考察である。それも、近隣型商

圏における最寄品と日用品の小売業者の勢力伸張に着目し、コンビニエンスストアとドラッグストアを事例として、その考察から大規模小売業者主導型の SCM の諸特徴について丁寧に纏められている。初学者にとって、SCM を理解する上で有益なレビューが行われている点が本論文の特徴として評価できる。第二に、コンビニエンスストアとドラッグストアを明確に区別して、SCM の視点から考察している点を挙げることができる。コンビニエンスストアは、商品供給システムと問屋政策にその特徴があるとしている。前者は生産後に各店舗へ配送される供給のリードタイムの短縮化と多頻度小口配送を意味している。後者は、同一商品分野内での取引先数の集約による共同配送センターを設置し、複数卸売業者からの配送商品をそこで集約し、各店舗への品揃え形成を実現するという点である。これに対して、ドラッグストアは、HBC (Health & Beauty Care) という生活シーンでの製品提案が消費者に評価されたこと、そして医薬品の販売規制の緩和 (1990 年代後半の薬事法の改正) をあげ、それがドラッグストア参入を促進する誘因となったことを指摘している。さらには、これらに加えて、①ローコスト・オペレーションの徹底、②物流システムの構築、③自社物流センターを起点としたドミナント戦略、そして④これらに基づく多品目・大ロットの品揃えの形成が指摘されている。これら同一の最寄型大規模小売業チェーンではあるが、それぞれに訴求すべき強みを明確にした点は評価できる。

さて、最後に本論文の課題を 2 点提示しておきたい。第一に、大手最寄型小売業の SCM について詳細に検討され、さらには投機一延期の原理の考察も行われているが、それが地域商業

とどうつながるのが明示的に議論されていない。それぞれが別々に議論され、論文全体としての考察に繋がっていない。事例紹介とその課題の指摘に留まっていると言わざるを得ない。第二に、立適制度と地域商業の関係性が見えてこないことである。熊本市北部郊外に位置する清水地区を事例として最寄型小売業における全国資本企業と地元資本企業の地域商業に与える影響が考察されている。しかし残念なことに、この地域を選定した理由にも挙がっている立適制度との関連性が明示的に考察されていない。歴史的な地域商業の変化について検討されているが、その変化が何故おこってきたのか、何故・どの様にしてそれが最寄型地元小売業に影響を及ぼし、それが立適制度との関係においてどういう意味を持つのか、これらについて理論的な説明・答えを得ることはできなかった。さらに言えば、立適制度下で、今後の日本における人口縮減化、都市のスポンジ化、行政サービス・都市商業等の最適配置と言う点で地域商業の在り方がどうなるのか、それを提示してほしいが、それがなかったことは残念である。

(甲南大学経営学部教授 西村順二)